

【ご利用対象者】

介護保険の対象者
(要支援1～要介護5)

【営業時間】

年中無休・24時間対応

【利用料】(1割負担の場合の金額。2割負担の場合は金額×2)

①介護保険自己負担金(1ヶ月につき)

介護度	自己負担月額	日割
要支援1	3,403円	112円
要支援2	6,877円	226円
要介護1	10,320円	339円
要介護2	15,167円	499円
要介護3	22,062円	726円
要介護4	24,350円	801円
要介護5	26,849円	883円

②介護保険の対象とならない自費料金

食費	朝食	320円
	昼食	650円
	夕食	650円
宿泊代	1泊	2,500円
おむつ代		実費
その他生活にかかる費用		実費

- * 看護職員配置加算(Ⅱ)700円/月(常勤専従の准看護師を配置しています。)
 - * サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ650円/月(介護福祉士を50%以上配置し、利用者の情報留意事項、従業者の技術指導を目的とした会議及び個別研修を定期的に行っています。)
 - * 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数に10.2%を乗じた単位数を請求します。
 - * 総合マネジメント体制強化加算1000円/月(個別サービス計画について随時適切に見直しを行い、地域活動参加への機会を確保しています。)
- 《別に、下記加算対象となる方はその要件を満たした月は加算となります。》
- * 認知症加算(Ⅰ)800円/月 主治医の意見書で認知症自立度がⅢⅣⅤの方
 - * 認知症加算(Ⅱ)500円/月 主治医の意見書で認知症自立度がⅡで要介護2以上の方
(認知症加算の対象者への請求は(Ⅰ)又は(Ⅱ)のどちらか一方を請求します。)
 - * 事業所に登録された日から30日間、初回加算として30円/日を加算します。
(30日を越える入院後に利用を再開された場合も同様です。)
 - * 月の途中で登録された場合は日割りでの請求となります。

注)当事業所との契約中は、他の小規模多機能型居宅介護事業所の利用及び、他の通所サービス、短期入所サービスを併用利用することはできません。

【自費サービス】

食費	日中活動費	宿泊費
朝食320円 昼食650円 夕食650円	10:00～13:00 1,500円 13:00～16:00 1,500円	16:00～翌10:00 5,000円(1泊)

- * 介護保険対象者以外の方もご利用できます。
- * 居室が込み合う場合は、登録者の方が優先になります。

小規模多機能型居宅介護事業所
夢ハウスゆだ